

令和3年9月銚子市教育委員会定例会議事録

1 日 時

令和3年9月24日(金)

午後3時00分 開 会 午後3時25分 閉 会

2 場 所

銚子市役所 1階市民ホール

3 出席委員

教育長	石 川 善 昭
委 員	枡 崎 継 雄
委 員	安 藤 清
委 員	八 角 憲 男
委 員	伊 藤 晴 美

4 出席職員

学校教育課長	宇野 聡	社会教育課長	石田 智己
学校教育課長補佐	本田 拓二	教育総務室長	石毛 秀明
学校教育室長	古澤 孝男	指導室長(兼小児言語指導センター所長)	網中 昭仁
学校給食センター所長	高木 利雄	青少年指導センター所長	野尻 孝
生涯学習室長(兼青少年文化会館長)	高森 良文	市民センター所長	植木 康之
公正図書館長	飯島 育子	スポーツ振興室長(兼体育館長)	宮内 明
文化財・ジオパーク室長	赤塚 弘美	銚子高等学校事務長	岩船 等

5 議題等

議案第23号 令和3年度末及び令和4年度銚子市立高等学校教育職員人事異動方針について

議案第24号 銚子市立銚子高等学校の定員について

6 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、令和3年9月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

8月24日に開催いたしました令和3年8月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【教育長】

それでは次に、教育委員会に関する報告をいたします。

【教育長】

(別添資料により報告)

【教育長】

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【伊藤委員】

今の報告で、コロナが不安で学校に行けていない子が何人かいるなかで、これは兄弟ですか。みんなバラバラの家なのか、兄弟で休ませているのか。

【教育長】

今日は、不安により登校しない児童生徒数は中学校1人、小学校は数校に分かれています。

【学校教育課長】

兄弟関係は何人かいると思います。9月1日から今日に至るまで数は減ってきているのですが、この状況でもなかなかゼロになっていかないもので、なぜだろうかと思っていましたが、やはり家庭の方針でずっと休ませている家庭があるので、その家庭が兄弟関係があると思います。

【教育長】

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、栢崎委員、安藤委員を指名します。

【教育長】

続きまして、日程第2 議案第23号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

それでは、議案第23号「令和3年度末及び令和4年度銚子市立高等学校教育職員人事異動方針」について御説明申し上げます。まず、資料の確認をさせていただきます。議案23号の表紙を含め、全部で4枚の資料がございます。1枚目が議案の表紙になります。2枚目が、これから御審議いただく「令和3年度末及び令和4年度銚子市立高等学校教育職員人事異動方針」です。3枚目が、本市の人事異動方針の変更箇所がわかるものになっております。4枚目が、千葉県の「令和3年度末及び令和4年度公立学校職員人事異動方針」です。本方針は、令和3年度末の市立銚子高校教育職員の人事異動について、その基本方針を定めるものです。例年、市立銚子高校の人事異動は、千葉県教育委員会の人事異動方針に準じて行われています。

本年度の県の人事異動方針ですが、昨年度から1箇所追記がありました。県の人事異動方針の裏面をご覧ください。「6 再任用職員について (2) 校長としての豊富な経験や、優れた組織マネジメント力等を有する適任者を、校長に再任用する。」が追記

された箇所です。

そのほかに関しては、昨年度からの変更点はございませんでした。追記された箇所は、県全体での内容であるため、銚子市の人事異動方針に含める必要はないと思われます。また、これまで県の人事異動方針に記載されていましたが、銚子市の人事異動方針に反映していない箇所がございましたので、その箇所を新たに追記しようと考えます。銚子市の人事異動方針の裏面をご覧ください。「3 管理職への登用について」の(2)に「女性職員の管理職への登用を積極的に推進する。」と追記し、「管理職の希望による降任を認める。」を(3)としました。この箇所以外につきましては、昨年度から年度の数字を変更したのみとなります。議案23号の説明は以上であります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【松崎委員】

女性職員の管理職への登用の件ですが、県のほうは、おそらく随分前から入っていたと思うのですが、今まで市としてこれを入れなかったのは何か理由があったのでしょうか。

【学校教育課長】

市立高校1校のみでしたので、女性職員を入れることを必要とっていなかったのですが、昨今、女性の登用が非常に叫ばれておりますので、1校であっても入れるべきだと考えて、組み込ませていただきました。

【松崎委員】

特に何か変わったということではないですか。

【学校教育課長】

変わったということではないです。

【松崎委員】

分かりました。ありがとうございました。

【伊藤委員】

校長先生の再任用について、入れなかった理由はなんですか。

【学校教育課長】

市立高校につきましては、最終的に市立高校で退職するという前提はございませんので、県のほうに戻るということで、県としての方針はありますが市としては実態にそぐわないということで入れませんでした。

【伊藤委員】

続けてですが、校長先生は再任用された時、お給料はどうなりますか。

【教育長】

75パーセントです。これは新たに今年からできまして、手を挙げればすぐ採用されるというものではないようです。やはりあくまで選考はあると聞いています。

【伊藤委員】

選考に通らないと75パーセントにカットですか。総じてですか。

【教育長】

すべてです。ここにはでていませんが、明文化されています。余談になりますけども、都市部ではなかなか校長先生になれる人がいない。

【教育長】

ほかに質疑はございませんか。

ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第23号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第23号は原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして、

日程第3 議案第24号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第24号「銚子市立銚子高等学校の定員について」提案理由を説明します。
令和3年6月及び7月の教育委員協議会において、ご協議いただきました「銚子市立銚子高等学校の定員について」、議案に記載のとおり令和6年度入学者選抜から、普通科・理数科くり募集の定員を40人減とする方針を決定いただきたく提案いたします。本来であれば、「銚子市立高等学校管理規則」の定数を改正する議案を上程するものですが、前回の定数減の規則改正が今年度の11月定例会に上程予定が最終となっております。なお、今回の令和6年度入学者選抜からの定員減の規則改正については、令和4年11月を予定しております。以上で、議案第24号の説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【安藤委員】

規則改正は令和4年ですが、公表はいつになりますか。

【学校教育課長】

教育委員会定例会で承認いただいたのち、進めていこうと考えております。

【教育長】

ほかに質疑はございませんか。

ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第24号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第24号は原案のとおり決しました。

【教育長】 閉会宣言 午後3時25分

以上をもちまして、令和3年9月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和3年10月24日

署名委員 裕 崎 継 男

署名委員 安 藤 清